

令和2年7月20日

第 1 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和2年7月20日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第1回余市町農業委員会総会を余市町長 齊藤啓輔これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

有	田	均
井	川	和彦
石	岡	渡
落		雅美
片	山	裕
金	子	秋雄
川	合	一
坂	本	政隆
曾	我	貴彦
土	居	義和
中	岡	博晃
野	呂	栄二
細	山	正己
村	井	貞治
村	尾	哲郎
山	本	秀弘

3. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町長		齊藤啓輔
余市町農業委員会	事務局 長	水野貴司
	事務局次長兼農地係長	清水光弘
	庶務係兼振興係主任	松原厚子

4. 本日の日程は、次のとおりである。

日程第1号 議事録署名委員の指名

日程第2号 余市町農業委員会会長の選任について

日程第3号 余市町農業委員会会長代理の選任について

日程第4号 余市町農業委員会委員の議席決定について

(開会宣言の時刻午後 1 時 3 0 分)

臨時議長 余市町農業委員会第 1 回総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご参集いただきました皆様におかれましては、農業委員の推薦及び募集を受けたのち、議会の同意を得て任命された 16 名の農業委員の方々でございます。

皆様には、今後、任期 3 年間、本町農業振興・発展の為に尽力いただきたいと存じます。

昨今の農業を取り巻く情勢は、終息が見えない新型コロナウイルスの影響や、全国各地で多発する異常気象などにより景気が低迷しており、依然として厳しい状況が続いております。

皆様方におかれましては、地域農業者の利益代表機関として、委員各位がそれぞれの立場でご活躍されますことを心からお願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶といたします。

なお、新会長が選出されるまでの間、私が臨時議長として取り進めさせて頂きますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から第 1 回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は 16 名であります。

よって、過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第 10 条の規定により総会は成立いたしました。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会議規則第 30 条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を 10 名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は 3 件でございます。

それでは、日程第 1 議事録署名委員の指名について、をお諮り申し上げます。

中岡委員 臨時議長指名。

臨時議長 臨時議長指名ということでございますので、私の方から指名させていただきます。

有田委員、井川委員のご両名にお願いをいたします。

よろしくお願いいたします。

次に、日程第 2 余市町農業委員会会長の選任についてを、議題に供します。

事務局から内容をいたさせます。

水野局長 ただ今、上程されました日程第 2 余市町農業委員会会長の選任について、提案理由を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項及び第 2 項に「農業委員会に

会長を置く。」「会長は、委員が互選した者を充てる。」と規定されておりますので、会長の選任を願うものであります。

以下、提案文を朗読いたします。

3ページをお開き願います。

日程第2 余市町農業委員会会長の選任について。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、農業委員会会長を委員の互選により選任願いたい。

令和2年7月20日提出 余市町長 齊藤啓輔。

以上、日程第2につきまして、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

臨時議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、会長の互選の方法につきまして、お諮りいたします。

中岡委員 会長の互選につきましては、選考委員を挙げて選任する方法を提案いたします。

臨時議長 互選の方法につきましては、選考委員を挙げて、その委員により会長の選任を取り計らうことにご異議ございませんか。

一 同 (異議なし)

臨時議長 ご異議なしと認め、会長の選任は選考委員により選考することといたします。

それでは、選考委員の選出についてお諮りいたします。

中岡委員 選考委員の選出については、地区別を考慮し、決定したらよいと思います。

臨時議長 ただ今、中岡委員から選考委員の選出については、地区割を考慮して決定すべき、との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

一 同 (異議なし)

臨時議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、地区割につきましては、新たに3名の委員が選任されておりますので事務局より説明いたさせます。

水野局長 地区割について事務局よりご説明申し上げます。

新たに坂本氏・土居氏・片山氏の3名が選任されました。

本来であれば総会終了後に開催されます委員協議会で決定する事項で

ございますが、仮決定ということで、現在担当されている地区を基本としまして、退任された委員のあとに新任の委員が入る形としたいと考えますが、現在、朝日・入舟・美園・山田・浜中・豊丘・沢町地区を担当されている野呂委員におかれましては、恐縮ではございますが、新任の片山委員が美園町に居住されていることから新たに担当していただきたいと考え、今回、黒川地区に異動していただきたいと考えております。

大川・栄町地区の国重委員のあとに土居委員、登地区の下館委員のあとに、坂本委員が担当していただきたいと考えております。

したがいまして、東部地区の1区大川町・栄町地区は、村尾委員、細山委員、土居委員、2区の登町地区は、山本委員、曾我委員、坂本委員、3区の黒川町地区は、村井委員、川合委員、野呂委員、西部地区4区の朝日町・入舟町・美園町・山田町・浜中町・豊丘町・沢町地区は、井川委員、落委員、中岡委員、片山委員、5区の富沢町・港町・梅川町地区は、金子委員、有田委員、石岡委員が担当していただきたいと考えております。

以上でございます。

臨時議長 事務局から5つの地区割についての説明がありました。
ただ今の報告のと通りの地区割でよろしいですか。

一 同 (異議なし)

臨時議長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、報告のと通りの地区割において、休憩の中でそれぞれ、選考委員を事務局に報告をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

(休憩時間 午後1時34分～午後1時36分)

臨時議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
地区別の選考委員を発表いたします。
大川・栄地区 細山委員、登地区 山本委員、黒川地区 川合委員、朝日・入舟・美園・山田・浜中・豊丘・沢町地区 井川委員、富沢・港町・梅川地区 金子委員をお願いいたします。
なお、別室において会長の選考をお願いいたします。
また、関連がありますので事務局長を補助員として出席させることにご異議ありませんか。

一 同 (異議なし)

臨時議長 ご異議なしと認め、事務局長を補助員として出席させます。

それでは、選考委員会開催のため、暫時休憩いたします。
選考委員は別室に移動願います。

(休憩時間 午後1時38分～午後1時52分)

臨時議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
選考委員会の結果を選考委員長よりご報告願います。

選考委員長
(金子委員) この度の選考委員長になりました金子です。
皆様にご報告いたします。
新会長には細山委員を選出します。

臨時議長 選考委員長からの報告が終わりました。
お諮りいたします。
選考委員長からの報告のとおり、細山委員を会長の当選人することにご異議ございませんか。

一 同 (異議なし)

臨時議長 ご異議なしと認め、会長には細山委員を選任することに決定いたします。
暫時休憩致します。
(休憩時間 午後1時54分～午後1時57分)
(休憩中 細山会長挨拶、町長挨拶・退席)

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
日程第3 余市町農業委員会会長代理の選任についてを、議題に供します。
事務局から内容説明をいたさせます。

水野局長 ただ今、上程されました日程第3 余市町農業委員会会長代理の選任について、提案理由をご説明申し上げます。
農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されておりますので、会長代理の選任を願うものであります。
以下、提案文を朗読いたします。
4ページをお開き願います。
日程第3 余市町農業委員会会長代理の選任について。
農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、農業委員会会長代理を委員の互選により選任願いたい。
令和2年7月20日提出 余市町農業委員会会長。

以上、日程第3につきまして、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 事務局からの内容説明が終わりましたので、会長代理の互選の方法につきまして、お諮り申し上げます。

中岡委員 会長代理の互選につきましては、会長の互選同様に選考委員を挙げて選任する方法を提案いたします。

議 長 互選の方法につきましては、選考委員を挙げて、その委員により会長代理の選任を取り計らうことにご異議ございませんか。

一 同 (異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、先ほどの選考委員のメンバーによって会長代理を選考することといたします。

それでは、選考委員の方々のお名前を申し上げます。

山本委員、川合委員、井川委員、金子委員、細山委員の5名の方は別室において会長代理の選考を宜しくお願いしたいと思います。

それから、関連がありますので事務局長を補助員として出席させてよろしいでしょうか。

村尾委員 細山委員が会長に互選されたため、大川、栄地区は細山委員に代わりまして土居委員を推薦します。

議 長 大川・栄地区は土居委員にお願いします。
それでは、先のとおり、取り進めてよろしいでしょうか。

一 同 (異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、そのようにいたします。
それでは、選考委員会の開催のため、暫時休憩いたします。
選考委員は別室に移動願います。

(休憩時間 午後2時1分～午後2時6分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
選考委員会の結果を選考委員長よりご報告願います。

選考委員長
(金子委員) 会長代理に川合委員を選出いたします。

- 議 長 選考委員長からの報告が終わりました。
お諮りいたします。
選考委員長の報告のとおり、川合委員を会長代理の当選人にすること
にご異議ございませんか。
- 一 同 (異議なし)
- 議 長 ご異議なしと認め、会長代理には、川合委員を選任することに決定い
たします。
暫時休憩いたします。
(休憩時間午後2時8分～午後2時9分)
(休憩中 川合会長代理挨拶)
- 議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
日程第4 余市町農業委員会委員の議席決定についてを、議題に供し
ます。
事務局から内容説明をいたさせます。
- 水野局長 ただ今、上程されました日程第4号 余市町農業委員会委員の議席の
決定について提案理由をご説明申し上げます。
余市町農業委員会会議規則第7条第1項に「委員の議席は、委員会が
成立した最初の総会において、くじでこれを定める。」と規定されてお
りますので、提案し議席の決定を願うものであります。
以下、提案文を朗読いたします。
5ページをお開き願います。
日程第4 余市町農業委員会委員の議席決定について、余市町農業委
員会会議規則第7条第1項の規定により、くじで決定いたしたい。
令和2年7月20日提出。余市町農業委員会会長。
以上、日程第4につきまして、ご説明申し上げましたので、よろしく
ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
なお、くじの引き方について、簡単にご説明申し上げます。
前回総会より、くじを引くためのくじを簡略化し、仮議席番号順とし、
引いた番号を議席番号といたしたいと考えておりますので、よろしくお
願い申し上げます。
以上でございます。
これから、清水次長がくじを持って廻りますので、指名されましたら
くじをお引き願います。
- 議 長 事務局からの内容説明のとおり、仮議席番号順に、議席を決めるくじ
を引くということでご異議ございませんか。

一 同 (異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、くじによる抽選で議席を決定いたします。
なお、議席番号16番を会長とすることによろしいでしょうか。

一 同 (異議なし)

議 長 議席番号16番は、会長とさせていただきます。
それでは、ただ今より抽選をいたします。

(順次くじを引く)

(くじ終了後)

議 長 ここで、暫時休憩をいたします。
(休憩時間午後2時14分～午後2時16分)

(各委員議席に移動)

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
議席の順番が決まりましたので、議席の確認をいたします。
議席順番に氏名を申し上げます。

1 番	村井委員	・	2 番	中岡委員
3 番	片山委員	・	4 番	野呂委員
5 番	村尾委員	・	6 番	土居委員
7 番	川合委員	・	8 番	井川委員
9 番	落 委員	・	10 番	石岡委員
11 番	有田委員	・	12 番	曾我委員
13 番	山本委員	・	14 番	金子委員
15 番	坂本委員	・	16 番	細山委員

以上のように議席を決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は全て終了いたしました。
よって、第1回総会はこれにて閉会といたします。

(閉会宣言の時刻 午後2時18分)

(本会議所要時間 31分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

余 市 町 長

余市町農業委員会 会長

余市町農業委員 8 番

余市町農業委員 11 番